新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社越前カントリークラブ（住所東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー）に対して、当社の越前カントリークラブのゴルフ場運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　四頁

平成二十七年八月二十五日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー　株式会社アコーディアＡＨ01

代表取締役　鎌田　隆介

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＨ＆Ｎアセットマネジメント株式会社（住所名古屋市瑞穂区堀田通一丁目一六番地）に対して当社の金融資産の運用事業及びそれに付帯する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十四日

掲載頁　四十八頁（号外第一六七号）

平成二十七年八月二十五日

名古屋市瑞穂区堀田通一丁目一六番地

株式会社浅間製作所

代表取締役　中林　広樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月二十五日

東京都新宿区原町二丁目四五番地コーポタツロウ一〇一

トリニティネットワーク合同会社

代表社員　牛尾　湧

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は平成二十七年九月二十九日であり、組織変更後の商号は株式会社ふれあいとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月二十五日

長野県伊那市孤島四三二六番地

合同会社長野投資相談

代表社員　倉澤　美幸

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月二十五日

愛知県一宮市本町四丁目一九番二四号

合資会社ふれあい

無限責任社員　田中眞喜子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月二十五日

名古屋市東区飯田町五〇番地

合同会社ＤＴハーツ

代表社員　渡辺　大祐

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千八百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月二十四日

掲載頁　七十頁（号外第一六七号）

平成二十七年八月二十五日

山形県米沢市八幡原五丁目四一四九番地の八

Ｌｕｍｉｏｔｅｃ株式会社

代表取締役　近藤　勝

資本金の額の減少公告

当社は、臨時株主総会決議に基づく株式の発行により資本金の額を七億五千万円減少し、四億九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月八日

掲載頁　四十六頁（号外第一二八号）

平成二十七年八月二十五日

東京都北区赤羽一丁目六三番六号

天馬アセアンホールディングス株式会社

代表取締役　井上　淳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十七年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十九日

掲載頁　二十六頁（号外第一八七号）

平成二十七年八月二十五日

香川県高松市花ノ宮町三丁目二番二号

株式会社Ｃｏａマネジメント

代表取締役　中塚　雄介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月二十五日

香川県木田郡三木町大字下高岡二〇〇〇番地三

有限会社タイキュウ

代表取締役　藤本美智則

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金四億五千四百九十二万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社に確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年八月二十五日

神戸市東灘区向洋町東四丁目五番

株式会社ユタカホールディングス

代表取締役　大田　宥

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年九月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月二十五日

札幌市中央区南一五条西九丁目二番三〇号

フュージョン株式会社

代表取締役　佐々木卓也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年九月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月二十五日

東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号

株式会社スマートスタイルクリエイト

代表取締役　大橋　弘幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年九月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年八月二十五日

東京都豊島区西池袋一丁目四番一〇号

株式会社スマートサポート

代表取締役　大橋　弘幸